

## 奈良県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			3.2E-1	2.5E+1	25.5
64	エトフェンプロックス		1.4E+1	1.1E+1	2.9E+1	54.0
117	テブコナゾール				1.7E+1	16.9
139	トラロメトリン			7.5E+0	7.3E-1	8.2
140	フェンプロパトリン			1.5E+1		14.7
153	テトラメトリン	2.3E+2	6.9E+0	8.2E+1		319.7
181	ジクロロベンゼン	2.4E+2	3.4E+2			579.6
225	トリクロルホン					
248	ダイアジノン	4.9E-1	4.4E+0			4.9
251	フェニトロチオン		2.3E+2	7.0E+0		236.8
252	フェンチオン	2.3E+1	5.4E+1			77.5
256	デカン酸				3.5E+0	3.5
350	ペルメトリン	8.2E+0	2.2E+1	1.4E+1	4.9E+1	94.0
405	ほう素化合物			4.2E+0	4.9E-1	4.7
427	カルバリル			1.5E+2		153.1
428	フェノブカルブ			1.3E+2	1.2E+2	247.7
457	ジクロルボス	1.2E+2	5.5E+2			666.0
合 計		6.3E+2	1.2E+3	4.2E+2	2.5E+2	2,506.7

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等